

## 會員の貢

第24卷 第3號 昭和13年3月

### 土木報國聯盟の結成式に臨みて

#### 會員有志

我國は今や世界列強の牽制に臆せず、亦徒らに右顧左盼する事なく毅然として皇道精神に則り一路所信の遂行に邁進しつゝあり。矢は既に弦を離れ最早復讐を許さず。靜かに前途を望むに苦難重疊の兆、濃厚なりと雖も一度是を越えんか有史未曾有の大發展は期して俟つべく、若し徒らに遲疑逡巡中にして挫屈する事あらんか遂ひには敗殘の慘を嘗むるの憂なしとせず。かゝる國家非常の秋に方り我等青年は其の重責の双肩にかゝれるを認め勇躍以て難に赴き不屈不撓克く萬障を退け、協力一致皇國の繁榮に粉骨碎心の努力を拂ひ、一つは祖宗の靈に對し一つは子孫の安寧利福に資せざる可らず。

夫れ土木技術家は概ね職を官公に奉じ公共の施設事業を司る。而も事業の多くは規模雄大國家百年の大本たるべきものにして、その立案計畫、構造物の設計施工、施設物の管理經營の巧拙は直ちに皆時の政治、經濟に將亦産業の開發、文化の伸展に影響する處甚大たり。又構造物或は構築作業の社會人心に與ふる精神的影響の忽諸に附すべからざるものあるを觀る時、是が衝に當るもの自戒大いに努め、常に高邁なる識見の下に人格の修養、知識の獲得練磨に不斷の努力を拂ふは勿論。國家非常の秋に當つては即時重要部署につき得る技術の所有者たる事を自覺し、平時より秩序ある團体訓練に留意すべきものと思考す。

今や我國は東洋否世界に新しき地位を擴張しつゝあり吾人は此の大転換期に臨み、時艱の克服と新状勢に應すべき土木界の適切なる体制を整ふべく細心の注意と非常なる覺悟を以て是が成功を期せんとす。我等盟友相集りて今日靖國神社の靈前に額き建國の佳き日を壽ぎ皇國の萬歳を3唱し茲に“土木報國聯盟”の結成を約し直ちに所期の目的達成に着手せんとす。

昭和13年2月11日

#### 土木報國聯盟宣言書

世界歴史は今方に一大転換期に臨んで居る。其の大転換の真只中に在るのが今の日本だ。日本は今、未曾

有の大發展を遂げつゝある。忠勇なる我が將兵は戰場に於て生命を賠して國運發展の爲に戦つて居る。銃後につゝては國民總動員の大運動が着々として實施されつゝある。一度思ひを敗殘國の慘状に馳する時國民は老若男女を問はず眞に舉國一致石に嘲りついても時難を克服しなければならない。此の秋に當つて其の活躍が最も期待されるものは技術者である。

技術は國家最大資源の一つである。此の資源利用の巧拙は一國の浮沈に關係する。

我等土木技術者は文明施設の建設者として常に公共的事業に携はり社會指導の立場にある。

事變後の支那全土に於ける天與資源の開發、文化施設の建設に於て支那民衆を心服せしめ東洋平和の安定に資するは我等土木技術者の國民として課せられた最大責務である。

此の千載一遇の好機に當つては我等土木技術者は全力を盡して精進しなければならない事は勿論であるが更に重要なことは全國の土木技術者が一致團結して其の效果を充分に發揮しなければならない。國を擧げ力を一つにして當つてこそ、初めて輝しい成果を收め得よう。

茲に“土木報國聯盟”を設立し同じ旗幟の下に減私奉公土木技術を以て國に報ずるを以て唯一の念願とし、力を併せて皇國の大業に寄與せんとするものである。

#### 土木報國聯盟綱領

國家内外情勢多難の秋吾等日本帝國の盛衰を支配するものは赤心一誠以て國に報ゆるの愛國精神の發揚と其の具現實践に在り。

皇國に生を享け苟も業を土木技術に從ふもの其の精神と技術を以て國力の充實に當らざる可からず。

報國の熱意愛國の精神燃ゆるの有志相集り下記綱領を以て盟友の指針信條とせんとす。

- 吾等は國家樞要部門の擔任者たる事を自負すべし。

1. 吾等は常に廣く眼を世界に注ぎ皇國の尊嚴を確保すべし。
1. 吾等は人類福祉の建設指導者たる事を銘記すべし。

1. 吾等は土木事業の公共永久相互關聯性を確認し土木技術を以つて國家に報ゆるを念とすべし。
1. 吾等は團結を強くし人格の陶冶と知識の獲得技術の練磨に不斷の努力を拂ふべし。

## 土木機構改革の必要

会員金子 杠\*

我國に於ては、この數年來、行政機構の改革が盛に稱へられ、現内閣は之を以て重要な政策の一つとしてその實現に向つて力を注いでゐる。

之は我國現下の非常時局に對応して、その必要に迫られてゐることも原因の一つであるが、最近に於ける我が國力の大膨脹と、社會情勢の大変化との爲に、現在の機構の中に色々な不自由と不合理とが痛感されるに至つたことが重要な因子である。

土木工事は我國の文化施設の建設のために永年の間絶えず全國的に實施せられ、その種類は極めて多く、之に費される金額は年々莫大なものとなつてゐる。從つてその使ひ方の巧拙は我が國家經濟に對して少からぬ影響をもつてゐる。夫故に、行政機構の改革に當つては、この土木に關する機構に對して充分な考慮がなされねばならない。

河川に於ける土木工事は治水に始まり、永い間の努力によつて今やその實は立派に結ばれ、世人は洪水の恐怖とその損害とから解放されつゝある。そして今、文化の進歩はこの治水工事と共に利水の工事を求めてゐる。然るにこの利水のための工事を施行する場合には内務、遞信、農林等の各省が之に關係を有し、その遂行のためには之等各省の意見の一一致が必要となる。

若しも、各省の意見が一致を見ぬ場合には、夫が如何に急施を要し、國家社會に利益を齎らす工事であつても之を實施する事が出來ない。幸にして意見の一一致が見られるにしても、其の間に多數の時日と労力とを空費し、實施による利益を減ずるばかりでなく、時機を失してその實施を不能に陥れる場合もあるであらう。

之は獨り河川の工事に止まらない。地下鉄道に於て然り、通信線路に於て然り、鐵道に於て然りである。而

して又之は中央の所謂監督官廳だけの問題ではない。

交通機關の發達は地球の面積を縮少したが、產業の發達と交通機關の高速化は、我國に於ける府縣制度を極めて不自由なものとしてゐる。日本の道路が或縣では極めて重要であるにも關らず、他の縣にあつては殆ど無用の長物であると云ふ例は枚舉に違がない。從つて、道路の維持に不均等性が生じ、その性能を充分に發揮出來ぬ場合が極めて多い。

鐵道の省營バスの問題の如きも、機構の不備から来るトラブルを満喫せしめてゐる。港灣の工事に於ても東京港と横濱港との關係の様に、一方に對して國家が大金をかけて立派な港を造るのに對して、他方では之と對立的な工事を施工して、相手を窮地に陥れる様なことをする。

之は鐵道と道路との關係にも言へることで斯の如きことは國家的大損失と云はねばならない。

斯くの如く、機構の不備によつて生ずる不合理、不經濟、不自由は到る處にある。

今、行政機構の改革が呼ばれてゐるとき、我々土木技術者は土木機構の改革の重要性を充分に認識し、之が實現のために大いに努力しなければならない。

而して土木機構の必要性を最も痛感し、土木事業に精通するものは土木技術者であるから、改革さるべき機構に就ては、技術者自らが之を研究し、そして其處に最善と認めた機構を案出し、之が實現に努力しなければならない。

米國では既に 20 年も昔から土木省設置の必要が説かれて居り、今、その實現に對して着々と歩を進めてゐる。我々も今、眞剣にこの問題を研究すべきである。若し我々技術者が冷淡に之を見過すならば、夫は悔を百年の後に殘すばかりでなく、國家の大損失をも招來するものである。

\* 土木報國聯盟員

内務技師 工学士 内務省東京土木出張所勤務

今、文官任用令の改正に方つて、技術者重用の叫びが大いに擧げられてゐる。技術者がより高い、責任ある地位に立つて大いに腕を振ふことは國家のために大きな利益となること勿論であるが、之と共に土木機構

の改正がなされなければ、折角腕の振へる地位に立つても、機構の不備のために、活躍の範囲が制限されることとなる。

それでは折角の改正が無駄になる。